

広 報
A G U I
あ ぐ い

2015

3月1日号

No.1121



■阿久比町10,000世帯達成！

役場玄関前で2月18日、「阿久比町一万世帯達成セレモニー」を行いました。一万世帯目となったのは2月10日に転入してきたご家族。当日は、認定証の授与やくす玉開きなどを行いお祝いしました。セレモニー後、「記念すべき一万世帯目になり光栄です。阿久比町は利便性が良く、緑が多く良い意味で田舎なところが気に入っています」と話しました。

主な内容

- ②ページ 統一地方選挙
4月に統一地方選挙が行われます。棄権することなく投票に出掛けましょう。
- ③ページ みんなで協働推進ページ
「ゴミステーション手作りリフォーム事業」が行われました。
- ⑧ページ 新年度の会員を募集
総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」の会員を募集します。
- ⑭ページ 申告は3月16日まで
町県民税、所得税の申告期限が迫っています。



阿久比町
マスコットキャラクター **アグピー**

4月は統一地方選挙です みんなで投票に出掛けましょう

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



今年は、「統一地方選挙」の年です。
阿久比町では、次のとおり選挙が行われます。
皆さんの生活に直接関係する大切な選挙です。投票日には、棄権することなく投票に出掛けてください。

○ 愛知県議会議員一般選挙

4月12日(日)

○ 阿久比町議会議員一般選挙

4月26日(日)

※ 投票日に予定のある方は、期日前投票制度を利用してください。

阿久比町議会議員一般選挙立候補予定者説明会を開催

4月26日執行予定の阿久比町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり開催します。

- 3月26日(木) 午後1時30分開始
- 中央公民館301号室

※ 会場の都合もありますので、参加者は、候補者1人につき3人以内でお願いします。

■ 問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎(48)1111 (内線230・341)

みんなで協働推進ページ<Vol.26>

「今日どう？」

「いいよ！」

A GOOD COLLABORATION YO U&I

COLLABORATION(コラボレーション)とは「協働」「協力してカタチにする」という意味です。



地域のゴミステーションを 手作りリフォーム

阿久比町商工会青年部は、「収容量が少ない」「カラスなどにより荒らされる」など、地域のゴミステーションが抱える問題を解決しようと、平成26年度「住民税1%町民予算枠制度」わくわくコラボ事業として「ゴミステーション手作りリフォーム事業」を実施しました。



商工会青年部の技術と経験を結集してリフォームしました。

町内にいくつかあるゴミステーションのうち、リフォームできる種類を絞りました。収容量アップのために両サイドと上部に支柱とネットを、カラスなどの被害を防ぐために前面にチェーンの重りを付けたネットと木製のガードを設置しました。



今回リフォームされた34カ所のゴミステーションには「わくわくコラボ事業」でリフォームを行ったことを示すプレートが取り付けられています。

リフォーム後には「カラスやネコにゴミが荒らされることもなくなり、使い勝手も良くなりました」と地域の方から感謝の声が上がりました。

この事業は平成27年度も実施され、36カ所の地域のゴミステーションがリフォームされる予定です。



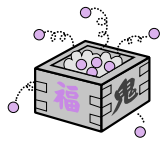
この事業は「住民税1%町民予算枠制度」わくわくコラボ事業として採択された事業です。

■ 問い合わせ先

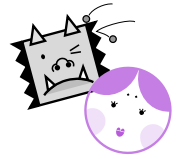
阿久比町商工会青年部事務局 ☎(48)7085
政策協働課協働推進係 ☎(48)1111 (内303)

まちの話題

Topics of a town



鬼は～外！福は～内！



ほくぶ幼稚園

鬼さんがめて豆を投げる



南部保育園

年長児が鬼役になったよ



中部保育園

みんなで鬼をやっつける



東部保育園

心の鬼も追い払おう



草木保育園

鬼のお面を作ったよ



宮津保育園

力を合わせて豆まきだ



城山保育園

鬼はどこから来るのかな？



英比保育園

鬼に負けるな

町内の幼稚園・保育園で“節分”の行事がありました。

オアシススケッチ

Oasis sketch

● 交通死亡事故の抑止に出発



〈半田署管内の警察車両などが集結〉

町内で1月19日に交通死亡事故が発生したのを受けて、1月28日に半田警察署が交通死亡事故抑止緊急出発式を勤労福祉センター（エスペランス丸山）で行いました。半田警察署員や交通安全協会、管内市町の職員、中部保育園児など約60人が参加しました。町長は、「本町でも交通死亡事故が発生し、非常に残念です。この出発式を機に、今まで以上に警察などと連携して交通安全の啓発をし、今回のような悲しい事故がなくなるようにしたい」と気を引き締めました。式が終わった後、白バイ隊を先頭にパトカー、各市町の安全パトロールカーが連なりパトロールに出発しました。

● 福を呼ぶ“大福茶会”



〈茶わんを支え合い抹茶を楽しむ参加者ら〉

阿久比風土記の会主催の「大福茶会」が2月7日、福住老人憩の家で行われ、約20人が参加しました。顔が隠れるほど大きな茶わんで抹茶を楽しむ「西大寺（奈良市）」の伝統行事「大茶盛り」を参考にしたこの会は、毎年この時期に行われ、今回で28回目を迎えます。参加者は、すっぱりと顔を覆うほど大きな茶わんを両隣の人に支えてもらいながら健康や幸せを願い、和やかな雰囲気の中で濃茶を回し飲みました。

参加者は「十数回参加していますが、この会の和やかな雰囲気、皆さんの会話が楽しい。この会に参加すると今年も始まったという気になります」とにこやかに話しました。

● 地元の大豆でみそ造り



〈楽しくみそ造りに励む参加者〉

町内でとれた大豆を使った「手作りみそ講習会」が2月6日、あぐいくらしの会と愛知県農村生活アドバイザーを講師に招き中央公民館で行われました。地産地消の推進を目的としたこの講習会は、予約の枠がすぐに埋まってしまうほど大人気です。約30人の参加者は、一晩水につけた大豆を煮て、機械を使ってつぶした後、米麴などに混ぜて団子状にし、容器に投げ入れて空気が入らないようにして詰めました。自宅に持ち帰って、秋ごろまで寝かせるとおいしいみそが食べられます。参加者は「今年はどうな味に仕上がるか楽しみです」と待ち遠しい様子でした。

● 貴重な文化財を火事から守るために



〈放水訓練の様子〉

町では毎年1月26日の「文化財防火デー」前後に、町内の文化財所有者の協力を得て文化財防火訓練を行っています。今年は1月25日に町指定文化財の仁王門と仁王像のある草木地区の正盛院で行われました。正盛院本堂南側の住居から出火して、仁王門へ飛び火・延焼の危険があり、これを阻止するという想定で訓練を開始。正盛院関係者による119番通報訓練や半田消防署阿久比支署と消防団による放水訓練を行い、有事の対応を確認しました。消防署員と消防団員の迅速な動きに、草木地区の区長は「訓練の様子はとても頼もしい。火災には地区として気を付けたい」と話しました。

みんなで防ごう！高齢者虐待

高齢者虐待とは、他者からの不適切な扱いにより高齢者の人としての尊厳や人権を傷つける行為です。家族や介護施設の職員など、高齢者の身近な介護者が虐待をしてしまうことが多く、介護疲れやストレス、相談する相手がない、折り合いが悪い、経済的な依存などさまざまな要因が重なって起こります。

高齢者虐待は、主に次の5種類に分類されます。

- ①心理的虐待…威圧的な言葉や態度で脅す、無視、嫌がらせで精神的な苦痛を与える など
- ②世話の放棄…水分や食事の提供、入浴などの世話を放棄する など
- ③身体的虐待…暴力行為、外部との接触を意図的に遮断する行為、意図的に薬を過剰に与える など
- ④経済的虐待…本人に必要な金銭を渡さない、使わせないこと。また、本人の同意なしに財産やお金を使用する など
- ⑤性的虐待 …無理やりわいせつなことをしたりさせたりする など



高齢者・家族を孤立させない

虐待を防ぐことは、高齢者だけでなく、その介護者などを救うことにもなります。介護者などは介護を一生懸命しているつもりでも、気がつかないうちに高齢者を虐待していることもあります。日常のあいさつや声掛けが、ストレスなどを感じている介護者や、虐待を受けている高齢者に気付くことにつながります。高齢者や介護者などが孤立しないよう、日頃から地域で見守りましょう。また、介護保険などのサービス利用で介護の負担を軽くしたり、介護者が気分転換したりしてストレスを軽くすることもできます。

介護のストレスを感じていませんか。日頃の行動と発言をチェックしてみましょう。

- 高齢者の話しかけに対して意図的に無視や子ども扱いする
- 言うことをきかないので、ついつい怒鳴ったり、ののしったりする
- 忙しくて、入浴や身体を拭くなどの世話や汚物の片付けは後回しにする
- 仕事や経済的な理由から空腹を我慢させたり、通院・介護サービスの利用などを控えさせたりする
- 排せつの失敗を放置したり、笑ったりする
- 良いこと、良くないことを教えるため、たたくなどする
- ベッドに縛り付ける、薬を過剰に服用させるなど、身体拘束・抑制をする
- 日常生活に必要なお金を渡していない
- 本人のお金や財産を無断で使用したり売却したりする
- 無理やりわいせつなことをしたり、させたりする



悩みを抱え込まないで

一つでもチェックに当てはまる場合や介護について心配ごと・困りごとがある方は、町地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。相談に関する秘密は厳守します。



全国へ発信180

幼・保・小・中 一貫教育プロジェクト

幼稚園・保育園と小学校の一斉交流会を開催

11月26日に、町内の八つの幼稚園・保育園の年長児が小学校へ行き、1年生と交流する「幼保小一斉交流会」を行いました。どの小学校も園児を迎えるために工夫を凝らしたゲームや出し物を用意し、楽しく交流しました。児童はお兄さん・お姉さんとしての成長が見られ、園児は小学校入学へ希望を抱くことができました。交流会の様子を一部紹介します。



【東部小学校】

「あきがいっぱい」と題した交流会では、最初に「はじめの会」を行い、互いに自己紹介をしました。その後、秋の自然物を使った6種類の遊びで盛り上がりました。「おわりの会」では、児童・園児全員で「ゲラゲラポーのうた」を歌い、楽しく会を締めくくりました。



【英比小学校】

交流会「あきのフェスティバル」では、児童は幼稚園や保育園に招いてもらったお礼に、園児に楽しく遊んでもらおうと14種類のゲームを考えました。取り組みやすいように一生懸命工夫した道具やルールのおかげで、園児はゲームを楽しみました。園児は、児童の司会やあいさつをする姿、優しく接する様子から、小学校生活に対する期待や良いイメージを広げました。



【草木小学校】

交流会「あきのきのみであそぼうパーティー」では、児童は園児に喜んでもらおうと、ゲームや景品を考えて作りました。当日は児童が中心となって運営した交流会と校長先生の絵本の読み聞かせがありました。園児は校長先生や児童に親しみを感じ、小学校のみんなが私たちが待っていてくれるという思いを感じ、小学校生活に期待を膨らませました。



【南部小学校】

交流会「秋のフェスティバル」では、「くじらぐも」の音読劇を披露しました。大きな声で発表する真剣な児童の姿に、園児は驚いていました。児童は園児に喜んでもらおうとゲームが楽しめる12のお店屋さんを行いました。どのお店屋さんもゲームや小物などがよく工夫されており、園児は楽しく過ごすことができました。



【交流会を振り返って～小学校や幼稚園・保育園の先生の感想～】

- 「1年生が張り切って園児の世話をしている、頼もしい姿を見ることができた」
- 「小学生の子が園児に優しく問いかけたり、分かりやすく教えてくれたりして、短い時間ではあったが親しみを感じた」
- 「小学生の意欲的な姿や堂々と説明している姿に園児たちは良い刺激を受けているようだ」

「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」楽しくスポーツを 総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」 平成27年度の会員を募集します

総合型地域スポーツクラブは、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。子どもから高齢者まで、さまざまなスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて初心者からトップレベルまで参加できるものです。

「アクティブあぐい」では、年間を通して多世代、多種目、多志向な活動を続けています。主役は“みなさん”です。クラブに参加してスポーツを楽しみませんか。年会費にスポーツ保険の加入料を含みませんので、保険に加入することをおすすめします。



■ 活動内容（定期的な活動 【会員は無料で、非会員は1回300円で参加できます。】）

◎実施種目や活動場所などは、毎月発行される「広報あぐい」15日号でお知らせします。確認してご参加ください。

種目	場所（予定）	（期間）開催日時	コメント
健康体操教室	草木公民館	（通年）毎月第1・3水曜日 午後7時30分～午後9時	キュートなリズムにあわせ、心も体もリフレッシュ
小中学生 バレーボール教室	ふれあいの森 草木小学校体育館	（通年）毎週土曜日 午前9時～午後0時30分	初心者も大歓迎
ヒップホップ ダンス教室	草木公民館 草木小学校体育館	（通年）毎月第2・4水曜日 午後7時30分～午後8時30分	ダンスで素敵な汗を流しましょう
親子ビーチボール バレー教室	草木小学校体育館	（4月～8月）毎月第1・3・5木曜日 午後7時30分～午後9時	子どもだけでも参加できます
ヨガ教室	草木公民館 中央公民館	（通年） 毎月第1・3金曜日 午後2時～午後3時30分 毎月第2・4火曜日 午前10時から午前11時30分	心の中までリラックス
親子体操教室	ふれあいの森	（通年）毎週木曜日 午前10時～午前11時	親子で楽しく体を動かしましょう
健康教室	ふれあいの森	（通年）毎月第1・3金曜日 午後2時～午後3時	整骨院の先生が丁寧に教えてくれます
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	（通年）毎月第3・4日曜日 午前9時～午前11時	誰でも気軽に楽しめます
アクティブ教室	ふれあいの森	通年毎月第3日曜日 午前9時30分～午前11時30分	いろいろな教室を単発で行います
小中学生 剣道教室	丸山武道場	（通年）毎週火・金曜日 午後6時30分～午後8時30分	初心者も大歓迎
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	（通年）毎週土曜日 午前9時～正午	初心者も大歓迎

◎その他の活動【会員は特別料金（教室は無料）で参加できます。】

種目	（開催時期）回数
体力テスト	（5月予定）年1回
バスハイク	（8月予定）年1回
グラウンドゴルフ大会	（10月予定）年1回
ボウリング大会	（7月・2月予定）年2回
ニュースポーツ教室（予定）	未定
ジュニア卓球教室	（8月予定）全5回
ジュニアスポーツ教室	（5月～2月予定）全20回
ジュニア陸上教室	（5月～3月予定）全10回
ジュニア剣道教室	（7月・9月予定）全15回
ジュニアソフトテニス教室	（7月・8月予定）全10回

- 受付開始日 3月3日（火）
- 受付日時
火・木・土曜日の
午後0時30分～午後2時30分
- 場 所 アクティブあぐい事務所
（阿久比スポーツ村内）
- 年会費【あわせてスポーツ保険加入をおすすめします。】
▽大人 3,000円
▽シニア（65歳以上）2,500円
▽ジュニア（中学生以下）2,000円
- 問い合わせ先 アクティブあぐい
（担当 竹内） ☎090(6617)9101

【平成27年度陸上競技場一般開放】 阿久比スポーツ村すこやか町民開放

～親子の憩い、芝生の上で遊び、笑い、和やかな時間を過ごしませんか～

皆さんの憩いの場として、「家庭の日」（毎月第3日曜日）に、陸上競技場を無料で開放します。芝生で家族仲良く遊んだり、友達とバドミントンを楽しんだり、公園施設のように使っていただけます。もちろんトラックを走ることもできます。

申し込みは不要です。ピクニック気分で作持参したお弁当を食べることもできるので、さまざまな活用の仕方でお楽しみ時間を過ごしてください。

■開催日 毎月第3日曜日

4月19日	5月17日	6月21日
7月19日	8月16日	9月20日

■時間 午前9時～午後4時30分

■注意事項

- ▽町で保険などは入りません。施設使用は自己責任でお願いします。
- ▽スポーツ団体の使用はお断りします。
- ▽ゴミは各自で持ち帰ってください。
- ▽サッカーボールや野球のボールなど硬いボールを使用して遊ぶことはご遠慮ください。
- ▽バーベキューなど火気の使用は禁止です。

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500



子どもと本を読もう！ ㊟ 「阿久比町子ども読書活動推進計画」

「子どもと本を読もう！」では、阿久比町子ども読書活動推進計画の取組みと図書館員お勧めの本を紹介していきます。

親子講座を開催

創作童話の会「しろやま」は町立図書館で童話の書き方を学んでいます。「しろやま」の皆さんが、創作したオリジナル童話の読み聞かせなどをする親子講座を開催します。

■日時 3月14日(土) 午前10時30分～午前11時30分

■場所 児童室お話コーナー

☆楽しい童話がいっぱい！お気軽にご参加ください！



昨年の「親子講座」の様子

☆図書館員のつぶやき☆

春が待ち遠しい今日この頃。新学期の準備もワクワクしますね。

3月におすすめの本

『春のスイーツ』

大森 いく子 著

3月はひな祭り、卒業・卒園などみんなで集まる機会が多くなりますね。そんな時に、春のスイーツを作ってみませんか。道具から作り方のコツまでわかりやすく紹介しています。

(小学校高学年向け)



『ひらがなどうぶつ』

岩合 光昭 著



かわいい動物の写真がいっぱい。「あ」は「あざらし」、「い」は「いぬ」。ひらがなの書き順がわかります。「あ」から「ん」までの動物の写真とクイズもあります。文字を覚えるのが楽しくなる本です。

(幼児向け)

■問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

防災への意識改革 vol.249

⚡ 防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

注意報・警報・避難情報について

町では、気象庁が発表する予報に対して、町民の皆さんが適切に避難行動ができるように避難情報及びそれらの判断基準を定めています。

気象庁の発表する予報	種類	町の発表する避難情報	水害にかかる避難勧告等の町の判断基準	土砂災害にかかる避難勧告等の町の判断基準	住民の方が取るべき行動
注意報 (災害の起こるおそれ)	大雨、洪水、強風、風雪、大雪、雷、融雪、濃霧、乾燥、低温、霜等	特になし	特になし	特になし	<ul style="list-style-type: none"> ●非常持ち出し品の点検 ●避難場所の確認 ●窓や雨戸など家の外の点検 ●テレビ、ラジオ、気象庁HPなどから最新の情報を入手 ●気象情報に気をつける
警報 (重大な災害の起こるおそれ)	大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪等	避難準備 (要支援者避難)情報	大雨・洪水警報が発表され、1時間雨量が40mmまたは3時間雨量が65mmを超えたとき。	土砂災害に関する大雨警報が発表され、 ①土砂災害危険度情報の危険レベル1(3時間以内にレベル4(いつ災害がおきてもおかしくない状況))に達したとき。 ②土砂災害危険個所の巡視により、前兆現象が発見されたとき。(湧水。小石がバラバラと落ちたす等)	<ul style="list-style-type: none"> ●避難行動に時間を要する人が避難行動を開始する段階。 ●非常持ち出し袋を持参し、避難する前に地域の自主防災会に連絡してから避難します。 ●避難行動に支援が必要な人は、日頃から日常生活で支援していただいている方に連絡し協力してもらいます。
		避難勧告	①大雨・洪水警報が発表され、1時間雨量が52mmまたは3時間雨量が83mmを超えたとき。 ②大雨・洪水警報が発表され、河川がはん濫危険水位に達し、その後に時間雨量が30mm以上の雨が降ると予想されるとき。 ③河川管理施設の異常(破堤につながる恐れのある漏水等)を確認したとき。	土砂災害警戒情報が発表され、 ①土砂災害危険度情報の危険レベル2(2時間以内にレベル4(いつ災害がおきてもおかしくない状況))に達したとき。 ②土砂災害危険個所の巡視により、近隣で前兆現象が発見されたとき。(斜面の亀裂、斜面のほらみ、擁壁・道路等にクラック発生)	<ul style="list-style-type: none"> ●通常の人が避難行動を開始しなければならない段階。 ●避難する際には、隣近所に声をかけて、避難行動を開始します。
特別警報 (重大な災害の起こるおそれが著しく大きい)	大雨、暴風、暴風雪、大雪等	避難指示	①大雨特別警報が発表されたとき。 ②破堤・越水・溢水を確認したとき。 ③河川管理施設の大規模な異常(堤防本体の亀裂、大規模な漏水等)を確認したとき。	①土砂災害に関する大雨特別警報が発表されたとき。 ②土砂災害危険度情報の危険レベル3(1時間以内にレベル4(いつ災害がおきてもおかしくない状況))に達したとき。 ③近隣で土砂災害が発生したとき。 ④近隣で土砂移動現象、前兆現象(山鳴り、流木の流出、斜面崩壊、沢水の水位低下等)が発見されたとき。	<ul style="list-style-type: none"> ●避難中の方は、確実な避難行動を完了する。 ●避難していない方は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は命を守る最低限の行動をとります。

防犯ボランティアなどに礼状

日頃の防犯ボランティア活動などが認められ、愛知県警察などから礼状を受けた宮津防犯パトロール隊の宮田壽郎代表と安全なまちづくり推進指導員の新美圭祐さん(宮津)、井本辰男さん(坂部)が2月4日、町長へ報告に訪れました。

宮津地区では平成24年に自主防犯パトロール隊を立ち上げ、青色回転灯装備車を活用した防犯パトロール活動や地域へ犯罪情報の提供などの防犯活動を行っています。

坂部地区でも平成18年から金曜日を中心に青色回転灯装備車を活用した防犯パトロール活動を実施して防犯活動に取り組んでいます。



みんなの童話

ひなまつり



あやちゃんは、今日も元気いっぱい学校から帰って来ました。
 「ただいま。おばあちゃん」
 「ああ、お帰り」
 おばあちゃんは、縁側で編み物をしていました。
 「おばあちゃん今日はね。みっちゃんとかなちゃんが、おひなさまを見に来るよ」
 「そっかい。草餅もできているからみんなに食べへてもうおつよ」
 「つぼくするよ」
 「こんごちはー」
 元気な声がありました。

「あがつてよ。こつちだよ」
 あやちゃんは、急いで玄関に行きました。みんなを座敷にあんなにしています。
 「かわいいね。このお顔」
 「この人、何しているの？」
 かなちゃんの弟のやす君が、五人はやしを指さして聞きます。
 「それは、五人ばやしといっておはやしをする人だよ」
 「おはやしを聞く人はだあれ？」
 やす君は、お姉ちゃんについてきて何でも聞きます。
 「聞く人は、おひなさまとおだいりさまだよ」
 やす君は、
 「ふうん」
 と、感心したような顔をしています。
 「この小さいおままだと、かわいいね。ほんものみたいね」
 おひなさまの道具を見てみっちゃんが、いいいます。みんながわいわい話していると、おばあちゃんが、お茶と草餅を持ってきてくれました。
 みんなは、
 「いただきます」

と、草餅を食べはじめました。
 ここにこと、みんなの顔を見ていたおばあちゃんは、ぼつりぼつりと、話はじめました。
 「みんなは、いい時に生まれたよ。おばあちゃんの小さかったころお国に戦があつてね。毎日毎日、飛行機が飛んできて爆弾を落とすのよ」
 「それで、どうなるの？」
 「火事になって家は、燃えてしまつ。爆弾に当たった人は、死んでしまつたのさ。こわかつたよ」
 「それでみんなは、どつしたの？」
 「田舎に知り合いがある人は、田舎へ逃げていく。でもみんなが一度に逃げようとするから、なかなかいかれなかつたよ」
 「おばあちゃん。その時どつしていたの？」
 あやちゃんが、ききました。
 「悲しかったよ。それでもやっと逃げる事ができた。その時には、みんな捨てて逃げた。おひなさまもね」
 「おばあちゃん、悲しかったね」
 「そつだよ。おひなさまのことは今でも忘れられなつよ」

独り言のよつにいいました。
 「あれ！ 大人でもおひなさまほしいの？ わたしもほしいよ」
 かなちゃんが、驚き顔でいいます。
 「そつだよかなちゃん。誰でも美しいものは大切に思うし、ほしいとも思つものだよ」
 おばあちゃんは、話を続けます。
 「大きくなっておひなさまをさがしたよ。でも、私のおひなさまは何処にもなかつたよ」
 「おばあちゃん。悲しかったね」
 みっちゃんが、いいました。
 「それがね、民族資料館(古い道具や器具が飾つてある)に飾つてあつたのよ。まあ、そのときの嬉しさはなんともいえなかつたね。だから、もうさがすのやめたよ」
 「おばあちゃん。おひなさまにあえてよかつたね」
 小さいお客さまたちも、喜んでくれました。 おわり

(こつちやま会員 片山 直子)

お知らせ

Information

就学困難な児童・生徒への援助制度

子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費など就学援助を行っています。

■対象者 阿久比町在住で「要保護」「準要保護」に該当する保護者

- | | |
|-----------------------|--------------------------------------|
| 「要保護」は生活保護世帯の方 | ▽児童扶養手当が支給された方 |
| 「準要保護」は次のいずれかに該当する方 | ▽生活福祉資金の貸し付けを受けた方 |
| ▽生活保護が停止または廃止された方 | ▽失業対策事業適格者手帳を持っている方またはハローワーク登録日雇い労働者 |
| ▽町民税が非課税または減免された方 | ▽そのほか経済的な理由でお困りの方で教育委員会が認めた方 |
| ▽個人事業税または固定資産税が減免された方 | |
| ▽国民健康保険税が減免された方 | |
| ▽国民年金保険料が免除された方 | |

就学援助の内容

項目	援助対象	支給内容
学用品費	準要保護に該当する方	学用品費、通学用品費
新入学児童・生徒学用品費（新入学祝金）	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護に該当する方	小・中学校に入学する者が通常必要とする学用品、通学用品の購入費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護に該当する方	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代など
学校給食費	準要保護に該当する方	保護者が学校に払う給食費の全額
医療費	準要保護に該当する方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病（学校病）における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学2年生の生徒がいる準要保護に該当する方	校外活動費（宿泊を伴うもの）、キャンプなどに参加するため直接必要な費用

■申請・問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111（内205） または 児童・生徒が通学する学校

第4回子ども用品リユース市を開催

子どもの成長に伴い使わなくなった衣類やおもちゃなどの子ども用品を無料で配布する「リユース市」を開催します。

■日時 3月20日（金）午前11時～正午

■場所 勤労福祉センター（エスペランス丸山）

※ 大型用品の抽選は、午前11時30分から行います。

※ 持ち帰りできる用品は、おひとり様5点までとします。ルールを守れない方は入場をお断りすることがあります。

用品提供のお願い

リユース市に提供いただく子ども用品は、開催当日に会場でもお預かりします。（次回提供）

次の場所にリユースボックスを置き、随時回収していますので、ご協力ください。

▽役場、オアシスセンター（保健センター）、子育て支援センター“あぐびっぴ”、卯ノ山児童館、町内各保育園、ほくぶ幼稚園

第42回「人権を理解する作品コンクール」入賞者の作品展

町内の小中学生から募集した「人権を理解する作品コンクール」で、入賞したポスター、習字、標語の各作品を展示します。

■展示期間 3月2日（月）～13日（金）

■場所 中央公民館ロビー

■問い合わせ先 住民福祉課社会福祉係 ☎(48)1111（内306）

昨年の展示



カラスの巣作りによる停電防止にご協力を



例年2月中旬～6月上旬の間、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、お近くの中部電力までご連絡ください。

カラスの巣には、金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接触すると、停電が発生することがあります。ハンガーなどを屋外に放置しないようにご協力をお願いします。

■連絡・問い合わせ先 中部電力半田営業所 ☎0120(985)740

お知らせ

Information

●臨時(パート)職員を募集

- 勤務場所 社会教育課
- 勤務内容 一般事務補助、ボランティア活動業務
- 募集人員 1人
- 勤務期間 4月1日～9月30日(更新あり)
- 勤務形態 月曜日～金曜日のうち週3日で1日5時間程度の勤務(月1日程度の休日勤務あり)
- 賃金 時間給800円(土曜日・日曜日・祝日は860円)

- 交通費 月額2,000円(月10日以上勤務で勤務地まで2キロメートル以上の場合)
- 応募資格 簡単なパソコン操作ができる年齢64歳(平成27年4月1日現在)までの健康な方(65歳定年)
- 提出書類 履歴書(市販のもの・写真添付)
- 試験 面接試験(後日連絡)
- 申込期限 3月17日(火)

申し込み・問い合わせ先

社会教育課 ☎(48)1111 (内280)

●自衛官募集のお知らせ

■採用種目・応募資格

【幹部候補生(陸・海・空自衛隊を動かす幹部を目指します。)]
▽22歳以上26歳未満の方 ▽20歳以上22歳未満で大学を卒業した方(平成28年3月卒業見込みの方を含む。)または外国の学校を卒業し大学卒業に相当すると認められる方 ▽大学院で修士の学位を受けた方(平成28年3月学位取得見込みの方を含む。)で28歳未満の方

※ 年齢は平成28年4月1日現在

- 応募期限 5月1日(金)
- 試験日程 ▽【1次試験】5月16日(土)、17日(日) ※17日は飛行要員のみ ▽【2次試験】6月16日(火)～19日(金)で指定する日 ▽【3次試験】海・空飛行要員のみ次の期間で指定する日
【海】7月13日(月)～17日(金)
【空】7月18日(土)～8月6日(木)

問い合わせ先

自衛隊愛知地方協力本部
半田地域事務所 ☎(21)0004

民生委員・児童委員に 委嘱されました

鈴木学さん(坂部地区担当)と山内英治さん(阿久比地区担当)が、厚生労働大臣から12月1日付けで、民生委員・児童委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は、生活上の問題、家族の問題、高齢者福祉や児童福祉、身の回りのことなど、皆さんから相談を受け付けます。



鈴木 学さん
(坂部)
☎(48)6149



山内英治さん
(阿久比)
☎(48)1342

3月定例議会を開催

平成27年阿久比町議会第1回定例会を次のとおり開催します。

- 日時 3月3日(火) 午前10時から
- 問い合わせ先 議会事務局 ☎(48)1111 (内241)

苗代句会一月作品

両の掌で包む子供の手
もう降りることなき駅や雪催
悴みてふるえてこぼす粉葉
雪催ひ兄の眠るは北の国
海峽にしきりに汽笛雪催
悴みて思考回路は動かざり
城跡の石垣凍みる雪催

赤津 千城
前田 泰男
深谷 靖
井本 庄一
名倉 英二
森 禎史
桑山 福郎

悴める顔ばかり来てロビー混む
悴みて赤信号に足踏みし
悴みて糶札落とす魚市場
独り居の侘しさに耐ふ雪催
終電の警笛とほく雪催
ぼつねんと灯る園燈雪催
仔離れの牛の啼き声雪催

岡戸 隆明
安井まこと
下内のぶゆき
豊田 定男
北中 祥子
新美 京子
溝口スミ子

●ご寄付ありがとうございます

半田ロータリークラブ 様

各小中学校へ新美南吉英訳絵本を各6冊ご寄付いただきました。

編集後記

町内での交通事故を受けた緊急出発式がありました。町職員も、微力ながら交通安全の啓発のために毎月0の日にボランティアで朝の交通立ち番をしています。今の時期は寒く、お地蔵さんのように交差点に突っ立っていた私。ボランティアといえども、あまりの寒さにちょっぴり気持ちも後ろ向きに。そんな時、通りすがりのおばあちゃんが「毎日お疲れ様」と一言。見てくれている人はいるんだと、温かい気持ちになりました。信号待ちの背中を見ながら、「おばあちゃん、毎日立ってないんだ。ごめん」と心の中でつぶやきました。

町県民税 所得税の申告は3月16日(月)までです

申告会場

中央公民館103号室

受付時間

午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできませんので注意してください。
- ※ 「住宅ローン控除の1年目の申告」「営業所得、土地建物や株式等の譲渡所得の申告」「青色申告」「消費税、贈与税の申告」は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

申告最終日の間近になると混雑が予想されます。申告はお早めをお願いします。

問い合わせ先

【町県民税】

役場税務課住民税係

☎(48)1111 (内220・302・305)

【所得税・贈与税・消費税】

半田税務署 ☎(21)3141

住吉福祉文化会館

開設時間 午前9時～午後5時

※ 午後4時以降、混雑状況により案内を早めに終了する場合があります。



■名鉄河和線「住吉町」駅下車 徒歩約5分 ■半田税務署から徒歩約10分

確定申告期間中、半田税務署の申告会場は住吉福祉文化会館となります。税務署内には会場を設けていません。

- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。
- ※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場をお願いします。
- ※ 会場で職員は計算確認を行いません。



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	9,995(+12)	1月中の異動	
人口	27,947人(+33)	出生	35 転入 76
男	13,820人(+26)	死亡	29 転出 49
女	14,127人(+7)		

()は前月との増減数 平成27年2月1日現在



発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

目のご不自由な方が広報あぐいをご利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音記録音しています。録音したCDをご利用希望者へ無料で送付しています。ご利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111 (内252)